

平成28年度 施策評価表

作成年月日：平成29年10月13日	課・グループ名	保健福祉課高齢者包括グループ
-------------------	---------	----------------

施策名	①-a高齢者等の生活支援の充実（在宅福祉サービスの充実）	4-3-①-a
------------	------------------------------	---------

1. 施策の現状分析及び展開方向

政策・施策の体系	大項目	中項目	小項目
	4. 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり	(3) 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	①-a 高齢者等の生活支援の充実（在宅福祉サービスの充実）
①施策のねらいと展開方向	●高齢者が健康で、安心・安全な在宅生活を継続できるようニーズを把握し支援します。 ●安心して生活が送れるよう、緊急通報装置を更新します。 ●高齢者の見守りが切れ目なく提供されるよう地域や関係機関と連携したネットワークの充実を図り、周知に取り組みます。 ●高齢者が住み慣れた地域で、必要に応じて保健、医療、福祉サービスなどのさまざまなサービスを総合的に受けられる包括的な支援体制の検討を進めます。		
②施策の現状と課題	現 状	課 題	
	●地域包括支援センター(直営)により、高齢者介護サービス等の総合相談窓口として、地域の関係機関と連携したうえで、包括的に対応できる体制となっています。また、予防給付ケアプラン(要支援1・2)の作成など、高齢者の日常生活を支援しています。 ●高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、配食サービスや緊急通報体制等整備事業、冬期間の除雪サービス事業を実施しています。 ●シルバーハウジングに、生活援助員を配置し、生活支援、安否確認、緊急時の対応を実施しています。 ●行政サービスをはじめ、関係機関や各種団体、地域住民の連携による認知症高齢者等SOSネットワーク、高齢者虐待防止ネットワークなど高齢者を見守り、支え合う体制が構築されています。また、緊急時の情報伝達手段としてあんしんキットを配布しています。	●平成25年4月1日現在の高齢者率は、25.4%と4人に1人が65歳以上であり、今後も高齢者の増加に伴い、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の在宅生活の支援が必要です。 ●地域住民等による高齢者の見守りや支え合うネットワーク、生活支援の協同と啓発を進めていく必要があります。 ●支援や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる地域包括ケアシステムの推進と体制整備が必要です。	

2. まちづくりの成果指標の設定、達成状況

①	設定の意図	まちづくりの成果指標名	数値化
成果指標	高齢者が安心して在宅生活が継続できるよう、75歳以上の一人暮らしの方の緊急通報装置設置者数を代替指標とする。	成果指標 (総合計画・施策評価)	可能
			不可能
			未計測
		代替指標 ※成果指標がない場合	指標の設定
	緊急通報装置設置者数(75歳以上)	○ 可能	不可能
※施策目的(施策の意図)の達成状況を把握するための指標を記載しています。			

②指標データ	単位	過年度実績			評価年度	目標年度	達成率増減の理由
		H25	H26	H27	H28	H28	
目標	件	平成26年度より 指標変更	128	140	150	150	個別通知や保健師の訪問による設置勧奨のほか、民生委員による設置斡旋協力により、設置者数が増加した。
実績	件		87	99	117	117	
達成率	%		68.0	70.7	78.0	78.0	

評価視点	評価結果	理由、課題・問題点
③施策の達成状況	A 計画目標に向けて順調に推移 (目標達成は十分に可能である)	施策の達成度 D
	B 計画目標に向けて概ね順調に推移 (目標達成は可能である)	
	C 計画目標に向けての進捗はやや遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	民生委員児童委員をはじめ、地域の関係者と随時連携し、高齢者が在宅生活に必要なサービスや支援に結びつけている。今後、更に一人暮らしの高齢者の増加は予想されるため、地域住民で支援する体制づくりに向けて、住民の意識高揚を図る取り組みが必要である。
	D 計画目標に向けての進捗は遅れている (目標達成は難しい)	

3. 施策を構成する事務事業の評価

【種類】 事務事業の種類	【必要性】 事務事業の必要性	【妥当性】 町の関与の妥当性
(1) 自主事業(自主) (2) 施設管理事業(施管) (3) 経常的事務(経常) (4) ハード事業(ハード)	(1) 町が保障する町民生活の最低水準に関わるもの (2) (1)を超えるサービスで町民ニーズが大きいと考えられるもの (3) (1)を超えるサービスで町民ニーズが小さいと考えられるもの	(1) 町が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業 (2) 実施主体は企業や町民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業 (3) 企業や町民団体等による実施が妥当な事業

①事務事業評価結果											施策への貢献度 <高い> <普通> <低い>		
事業番号	事務事業名	種類	所管課名	成果指標	評価年度(H28)		事務事業の内容	必要性	妥当性	事務事業評価結果(方向性)		事業費(千円)	
					目標	実績						H28実績	H29予算
1	地域包括支援センター事業	(1)	保健福祉課	①地域ケア個別会議実施者数(H27より) ②総合相談実施者数(H27より)	①3 ②500	人	1 包括的支援事業 ①総合相談・支援事業 ②高齢者虐待防止事業 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 2 指定介護予防支援事業 3 地域包括支援センター運営協議会	I	I	2-1 見直して継続 拡大	2,593	普通	
					①2 ②503	人					3,007		
2	地域支援事業	(1)	保健福祉課	①介護保険給付額 ②要介護認定者数	①528,701 ②392	①千円 ②人	I. 介護予防事業 (1) 二次予防事業～①二次予防事業対象者把握事業、②運動機能・口腔機能向上事業③栄養改善事業 (2) 一次予防事業～①介護予防普及啓発事業(伏見シャキット倶楽部・男の料理教室)、②健康教育・健康相談 II. 包括的支援事業 (1) 介護予防事業 (2) 権利擁護事業～①成年後見制度利用助成、②高齢者虐待防止事業 III. 任意事業 ①あんしんキット見守り事業、②家族介護支援事業、③認知症高齢者見守り事業、④配食サービス事業 ⑤シルバーハウジング生活援助員派遣事業、⑥自立支援ヘルパー派遣事業	I	I	2-1 見直して継続 拡大	12,629	高い	
					①649,102 ②426	①千円 ②人					27,345		
3	高齢者在宅支援事業	(1)	保健福祉課	①緊急通報件数 ②除雪サービス申請戸数	①なし ②38	件	①在宅高齢者の日常生活上の不安を解消し、人命の安全を確保するため、消防南幌支署直通の緊急通報装置を貸出し、急病、災害発生等の緊急時における連絡体制及び迅速な救急救助体制を確立する。 ②自宅前の道路除雪が行われた日に公道から住宅までの範囲(距離10m以内、幅2m)又は間口除雪を行う。	II	I	1 現状のまま継続	4,466	高い	
					①10 ②70	件					4,173		

年度別施策全体の事業費合計(千円)	
H28事業費	19,688
H29予算	34,525

②H29に実施した新規事務事業				
実施計画	実施主体	事務事業名	事務事業の内容	H29予算(千円)
1				

評価視点	評価結果	理由・問題点
③事務事業の妥当性 (手段は妥当か)	A 効果的な事業構成である。 (現状のまま継続する)	今後、増加する高齢者の中でも、特に一人暮らし高齢者の生活支援は必要不可欠であるため、在宅で生活する高齢者にとって効果的な事業となるよう随時見直し・改善に努める。 また、地域住民による見守りや居場所づくりなど、各地域・関係団体等との連携を図りながら取り組みを進めていく。
	B 概ね効果的な構成である。 (一部見直し等の余地がある)	
	C あまり効果的な事業構成はない。 (見直し等の余地が大きい)	
	D 事業構成に問題がある。 (抜本的な見直し等が必要である)	
	事業構成の妥当性	B

4. 今後の方向性 ※外部評価(行政評価委員会)							
①総合評価 (今後の展開、事業の見直し等) 委員会評価	特に課題とすべき指摘事項はない。	事業の方向性 優先度 A～D (ランク)	事業番号				平成29年度以降の予算の方向性
			A	1	2		
			B	3			
			C				
		D					
						○ 拡大 ○ 維持 ○ 縮小	